

# 先行文献開示制度導入と特許の品質に関する一考察

佐々木通孝\*

一橋大学大学院国際企業戦略研究科

2014年4月

## < 要 旨 >

本稿の目的は、平成14年度特許法一部改正により導入された先行文献開示制度の効果を実証的に分析することである。

無効審判の審決を用いた分析の結果、この制度導入により開示された先行文献の数は平均的に増加し、なんら先行文献が開示されなかった特許出願の数は、大幅に減少した。そして、特許の権利範囲の広狭や審査の質などをコントロールした推計において、制度導入後の出願は特許無効審判によって無効とならない確率が有意に高くなることが確認された。一方で、提供された先行文献の数が多くなると、無効とならない確率が有意に高くなることは確認されなかった。

この結果は、制度導入により特許の品質が向上している可能性を示唆しているとともに、出願人が開示する文献の質について検討する余地があることを示唆している。

キーワード : 特許、先行文献、特許無効審判

JEL Classification : C81, K29, O34

\* 一橋大学大学院国際企業戦略研究科博士課程 michitakasasaki@gmail.com